

## 郵送による転出証明書交付申請書・特例転出届

(あて先) 南 部 町 長

- 転 出 届 : 転出証明書または転出証明書に準ずる証明書の交付を受ける場合
- 特例転出届 : 住民基本台帳カードまたは個人番号カードの交付を受けている方で、特例転出届の受付が転入日の前後2週間以内である場合 (カードを継続利用することができます。) ※暗証番号入力必須

申請年月日	年 月 日
転出予定年月日	年 月 日

申請者	④
日中の連絡先	(      ) —

住 所	新	南部町	世帯主	新	
	旧		旧		
本 籍			筆 頭 者		
	(ふりがな) 転出する人の氏名	生年月日	性別	住民基本台帳カード または個人番号カード	
1	-----	明 大 昭 平 令 年 月 日	男・女	有 ・ 無	
2	-----	明 大 昭 平 令 年 月 日	男・女	有 ・ 無	
3	-----	明 大 昭 平 令 年 月 日	男・女	有 ・ 無	
4	-----	明 大 昭 平 令 年 月 日	男・女	有 ・ 無	
5	-----	明 大 昭 平 令 年 月 日	男・女	有 ・ 無	

異動者全員が「無」の場合、転入特例の対象となりません

**【同封するもの】**

- ・身分証明書のコピー (免許証・パスポート・個人番号カード等顔写真付公的身分証明書なら1点、保険証・診察券など顔写真がないものは2点お願いします。)
- ・返信用封筒 (宛先の記入・切手貼付をお願いします。)
- ・特例転出届の場合は、住民基本台帳カードまたは個人番号カードのコピーをお願いします。
- ・国民健康保険証をお持ちの方は、必ず返却してください。

**【注 意 点】**

- ・特例転出届の場合、転出証明書は発行されません。転入届の際には、必ず個人番号カードまたは住民基本台帳カードを持参してください。

**【送 付 先】**

- ・〒409-2192 山梨県南巨摩郡南部町富士28505番地2 南部町役場 住民課

**【電 話 番 号】**

- ・0556-66-3405 (住民課直通)